

許 可 証

住所又は
所在地 寝屋川市打上新町15番4号

名 称 株式会社寝屋川興業

代表者 山口 奈緒

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、一般廃棄物収集・運搬業について、次の通り許可する。

取り扱う 廃棄物の種類	一般廃棄物
区 分	収集・運搬
事 業 区 域	寝屋川市内全域
許 可 期 間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで
許 可 条 件	別紙の通り

令和6年2月8日

寝屋川市長 広瀬 慶輔

